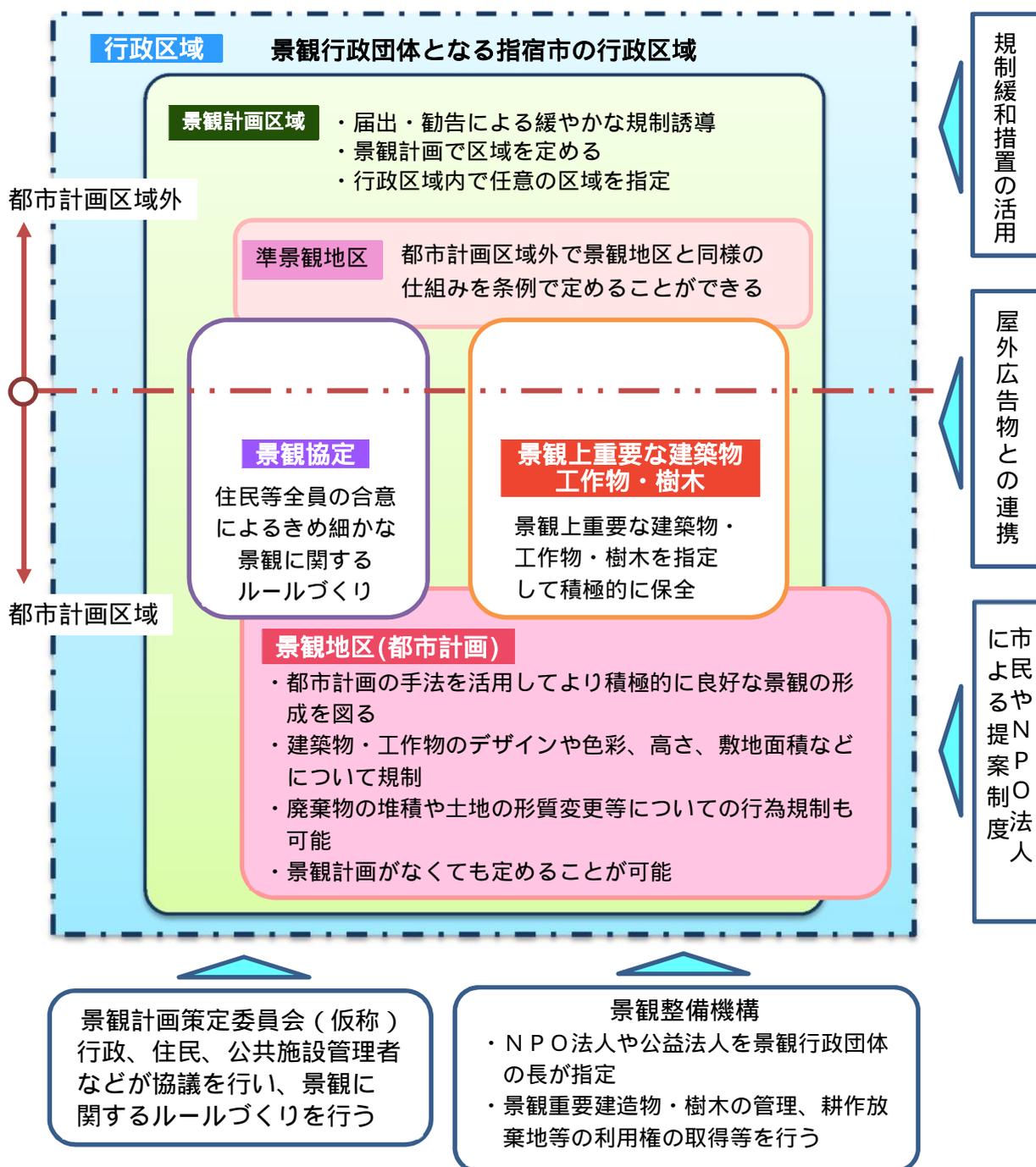


図表-2 景観法のスキーム



2 本市の景観概況

(1) 概況

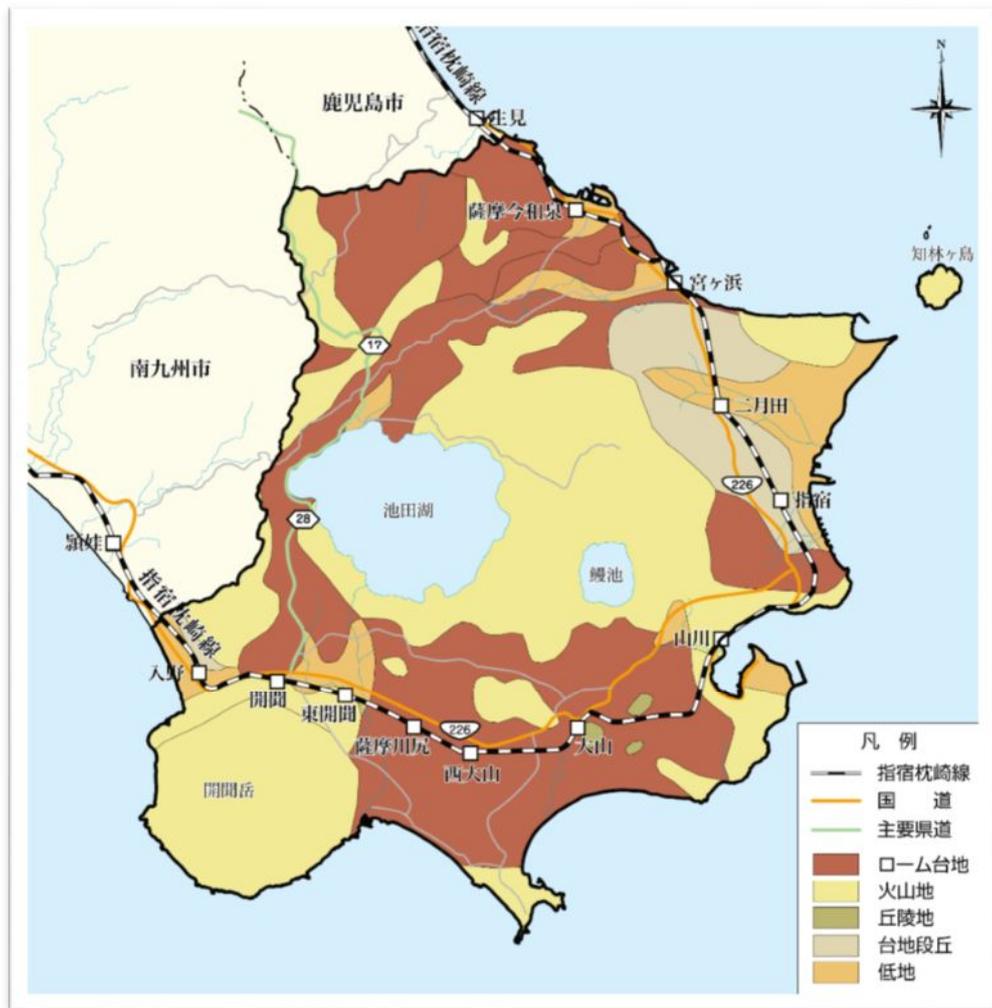
本市は、九州の鹿児島県薩摩半島の南端に位置し、東シナ海と錦江湾に面し、九州地方最大の広さを誇る池田湖、その東側の鰻池や古くから南蛮貿易の重要な中継地であった山川港など、火山カルデラ地形に形成され、開放的で美しい自然の景観に恵まれています。

また、豊富な湯量を利用した指宿砂むし温泉など市内の各所には温泉が湧き出ており、本市を周遊する沿道には亜熱帯植物や色鮮やかな花壇が見られます。

市西部には薩摩富士とも呼ばれ、南薩摩地方の景観を象徴する開聞岳が、市東部には環境省の「かおり風景百選」に認定され潮の干満で陸続きになる知林ヶ島があります。さらに、市南部の沿岸部にはアロハのまちの南国ムードが漂う長崎鼻があります。

こうした立地条件のもと、畑地の土壌や温暖な気候などの特性を活かし、整然と作付けされた農村地域の景観など、火山性地形と生活圏が一体となった独特の景観が形成されています。

図表-3 地形等の概要図



(2) 湯のまちと指宿火山群の景観

本市は、南薩火山群の東部に位置し、指宿火山群と呼ばれ、開聞岳などの活火山を含む多数の火山があります。

なかでも、開聞岳は薩摩富士とも呼ばれ、標高 924 メートルの複成火山で、日本百名山にもあげられています。

このような地形条件も重なり、本市内各所に温泉が噴出しており、南シナ海に臨み、開聞岳を一望できるヘルシーランド露天風呂「たまた箱温泉」は、伏目海岸、摺ヶ浜地区の天然の砂むし温泉とともに、親しまれている温泉となっています。加えて、本市内には、温泉蒸気の熱を利用して食材を加熱処理する鰻温泉のスメなどの独自の温泉文化が形成されています。

また、「魚見岳」は、岩肌荒々しい標高 214.8 メートルの山で、その山頂から錦江湾の魚群を見つけ、漁に出たと言われ、知林ヶ島を眼下に展望することができる、本市の代表的な景観の一つとなっています。



(3) 歴史や文化を語る景観

本市内には、国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡や水迫遺跡など、縄文時代から弥生時代を経て現在に至る長い歴史を語る多くの遺跡があり、北東部に位置する今和泉地区には、島津家別邸が置かれるなど歴史的な遺構も残っています。

宮ヶ浜には、天保年間に薩摩藩主島津斉興^{かんかいてい}が築かせた、浅瀬でも船を安全に停泊させることのできる石造りの防波堤である捍海隄^{かんかいてい}が残り、国登録有形文化財となっています。



図表- 4 文化財等の分布図



(4) 自然公園・公園緑地等の景観

本市の面積の 34.08%が、霧島錦江湾国立公園地域に指定されています。

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図り、国民・県民の保健・保養等に資することを目的とした制度で、本市内には、自然公園の区分に基づく5つの区域、陸域 5,072ha が自然公園地域に指定されています。

本市内の都市公園は、平成 29 年 3 月末現在で 24 箇所、136,890 m²が整備されています。

また、竹山には、特別天然記念物に指定されたソテツ自生地があります。



図表- 5 自然公園地域及び都市公園分布図



(5) 農地の景観

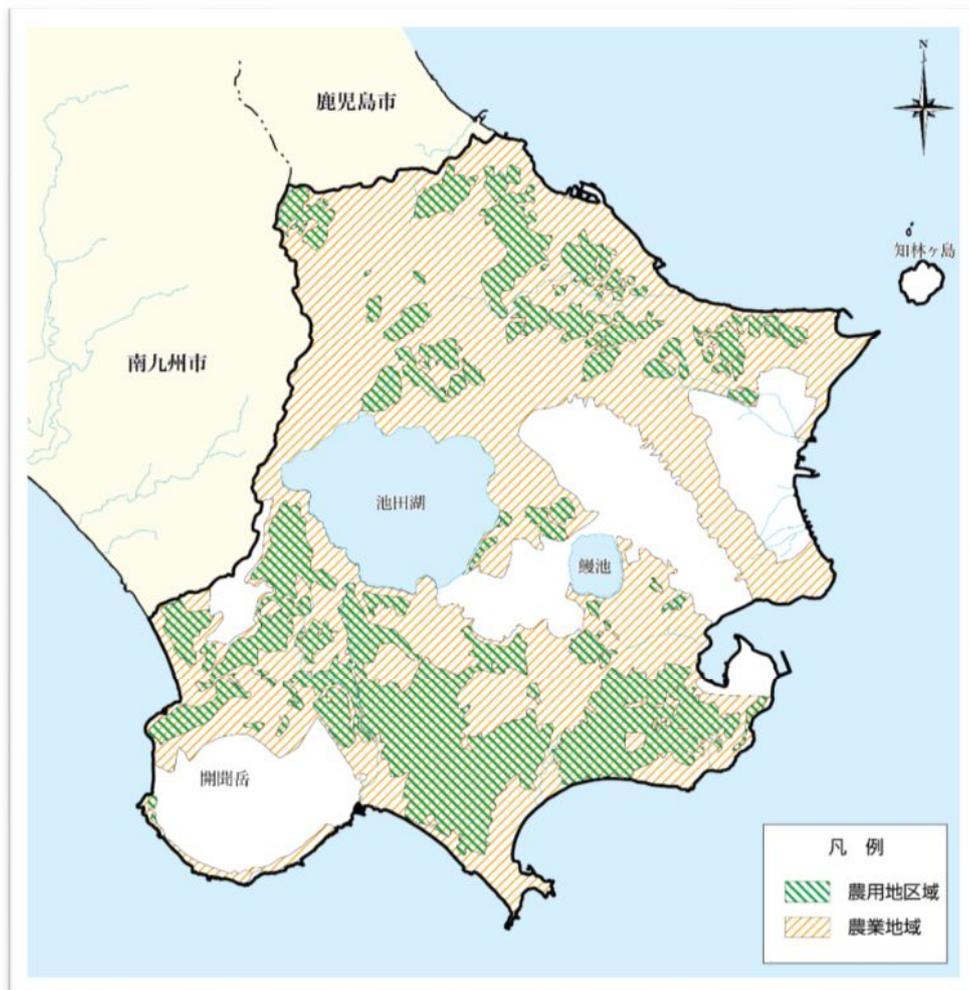
本市の農地は、火山性の土壌や気候の特性を活かし、春の菜の花、可憐な花を咲かせるそらまめやえんどう等の豆類、夏の陽ざしに映える黄色の花を咲かせるオクラなどが整然と作付けされ、畑と大空とが一体となった雄大な農地の景観を呈しています。

また、山間部の棚田は、周囲の山や丘の緑、湖水を背景に、周囲の景観と調和した物静かな佇まいを保つ景観となっています。

こうした農地の確保や保全、農業を支えるためにも、優良農地の確保と保全、そして効果的な活用などの各施策の計画的実施を目的に、『指宿農業振興地域整備計画』が定められています。



図表-6 農業用地等指定分布図



(6) 主要道路の沿道景観

本市には、国道 226 号と併せて本市から海上国道（山川・根占フェリー）で南大隅町を
経由して宮崎市に至る国道 269 号の 2 つの広域的な幹線道路が整備されています。

また、県道岩本開聞線、県道指宿鹿児島インター線等の主要道路が整備されています。

鹿児島市と南薩地域を繋ぐ交通体系の動脈である J R 指宿枕崎線が通っており、各地
域特有の車窓風景を与えてくれる良好な沿道景観を形成しています。

図表-7 主要道路及び鉄道路線図



3 景観に関する既定計画の取り組み

(1) 第二次指宿市総合振興計画

本市の新しいまちづくりは、温泉や肥沃な大地等の恵まれた自然環境を守りながら、これらが生み出す魅力ある「食」や「健康」を様々な分野に活かしていくことが重要であると位置付け、すべての市民が健康で、ふるさとに愛と誇りを持ち、住んで良かったと思えるまちづくりを進めるため、4つの基本理念を踏まえ、本市が目指す5つの将来都市像を下記のとおり定めています。また、それらを総括し、代表する将来都市像として「豊かな資源が織りなす食と健幸のまち」を掲げています。

将来都市像

豊かな資源が織りなす食と健幸のまち

5つの将来都市像

安心できる質の高い農水産物を提供する南の「食料供給都市」

消費者が安心して食べられる安全な農水産物等を安定的に生産・供給でき、付加価値の高い産業としての農林水産業が発展する「食料供給都市」を目指します。

一次産品や温泉等の価値を多面的に活用した「健康産業都市」

農林水産業や観光等の基幹産業の振興を図るとともに、健康食品や温泉医療等の健康に関連する新産業の育成を進めることにより、物からサービスに至るまで、多種多様な健康に関連する産業群が集積する「健康産業都市」を目指します。

温泉等の多彩な地域資源を活用する世界に誇れる「保養観光都市」

温泉を核とする様々な地域資源を活用することにより、市民および観光客が心身ともにリフレッシュでき、健康に過ごせる世界に誇れる「保養観光都市」を目指します。

豊かな自然環境と調和した街の魅力が輝く「生活充実都市」

豊かな自然環境が住環境や街にうまく活用されたゆとりと潤いに満ちた生活空間の中で、街の持つ利便性を同時に感じられる「生活充実都市」を目指します。

アジア等との交流・連携による世界に開かれた「国際共栄都市」

アジアをはじめとした海外との経済・学術・文化・スポーツ・環境などの様々な分野における交流・連携を図ることにより、世界に開かれた「国際共栄都市」を目指します。

【景観形成に関連する将来像・具体的な施策】

第二次指宿市総合振興計画において、景観形成に関連する将来像・具体的な施策として掲げられている事項について、その一部を抜粋して以下に整理します。

【社会基盤】利便性に優れた快適なまち 観光ロードの創出

市が行うこと

1．観光資源を生かした道路整備

観光資源を生かした景観づくりに努めるとともに、それぞれの資源を結ぶ効率的な道路整備に努めます。

2．自然景観を生かした観光ロード整備

九州自然歩道に指定されている開聞岳一周線等の早期整備など、観光資源を生かした地域の特性あふれる観光ロードの創出に努めます。

3．ビューポイントの設定

気軽に休憩できる場所としてビューポイントを設定し、本市に点在する自然景観や観光資源の周知に努めます。

4．案内標識の整備

外国人をはじめ観光客にわかりやすく観光施設を案内できるよう、サイン整備に努めます。

【生活環境】みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち 景観保護の推進

市が行うこと

1．優れた景観の保護

景観条例を制定し景観区域を設けるとともに、屋外広告物の規制を図ることで、優れた景観の保護に努めます。また、本市内の海岸の環境保全および景観保護のため、海岸漂着物の回収処理を行います。

2．景観意識の向上

花いっぱい運動などの事業を継続し、景観意識の向上を図ります。また、自然あふれる魅力あるまちを目指して、景観保全を目的とした事業を促進します。

(2) 指宿市都市計画マスタープラン

指宿市都市計画マスタープランでは、第4章全体構想「2都市づくりの基本方針《部門別整備方針》」で、都市景観形成の方針として、次のような方針が掲げられています。

(4) 都市景観形成の方針

- ・本市の貴重な景観資源を財産として後世に残すため、景観法の主旨を踏まえながら景観計画区域や景観地区の指定を検討し、景観資源の保全を図ります。
- ・本市の豊かな山の緑、田園、緑地、海辺の緑については、指宿市民であることの誇りにつながる風景として、緑地の質や量の維持・保全に努めます。
- ・豊かな自然、豊富な歴史・文化資源を活用し、生活にゆとりと潤いある都市空間の整備・充実に努めるとともに、都市のアイデンティティの形成につながる美しい都市・自然景観の保全・形成を推進します。
- ・市街地内及び市街地縁辺部に残存する緑地については、本市の豊かな歴史や文化を生かした景観整備に努めるとともに、新たな保全・活用策について検討します。
- ・生垣や花壇の設置等による緑化を推進し、花と緑に囲まれた、潤いある市街地の形成を図ります。
- ・屋外広告物条例による広告物の適正化や市民との協働による違反広告物の除去など、良好な景観形成に努めます。

など

その他、多くの方針が定められています。

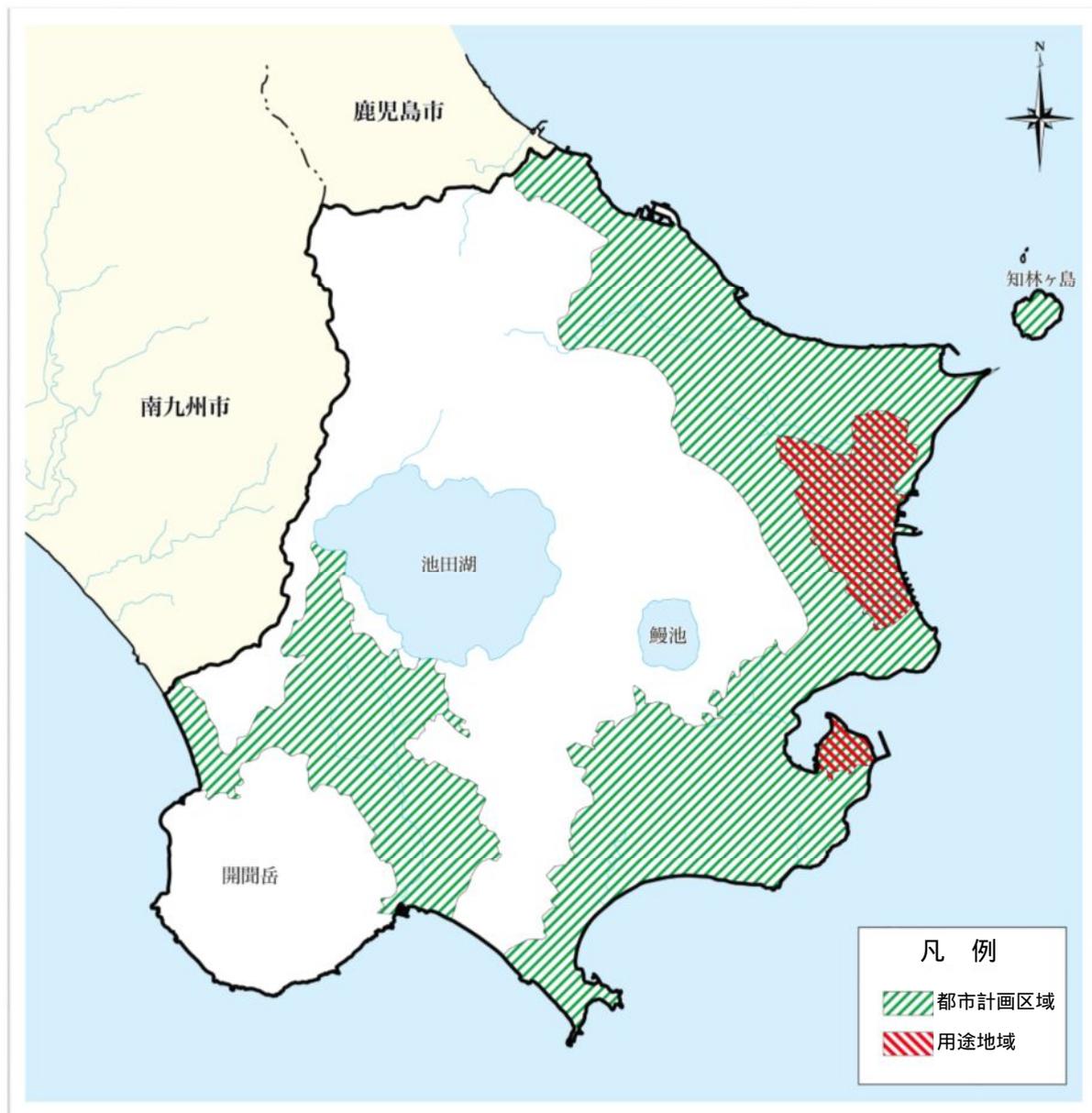
アイデンティティ：環境や時間の変化にかかわらず、同一のものであること。主体性。同一性。

(3) 都市地域の構成

本市は、中央部の山地、池田湖及び鰻池を囲むように6,736ha(市域の45.3%)の都市計画区域を設けており、うち645haに用途地域が指定されています。

本市には、指宿、山川、開聞の3つの都市計画区域があります。

図表-8 都市地域構成図



4 景観資源の抽出

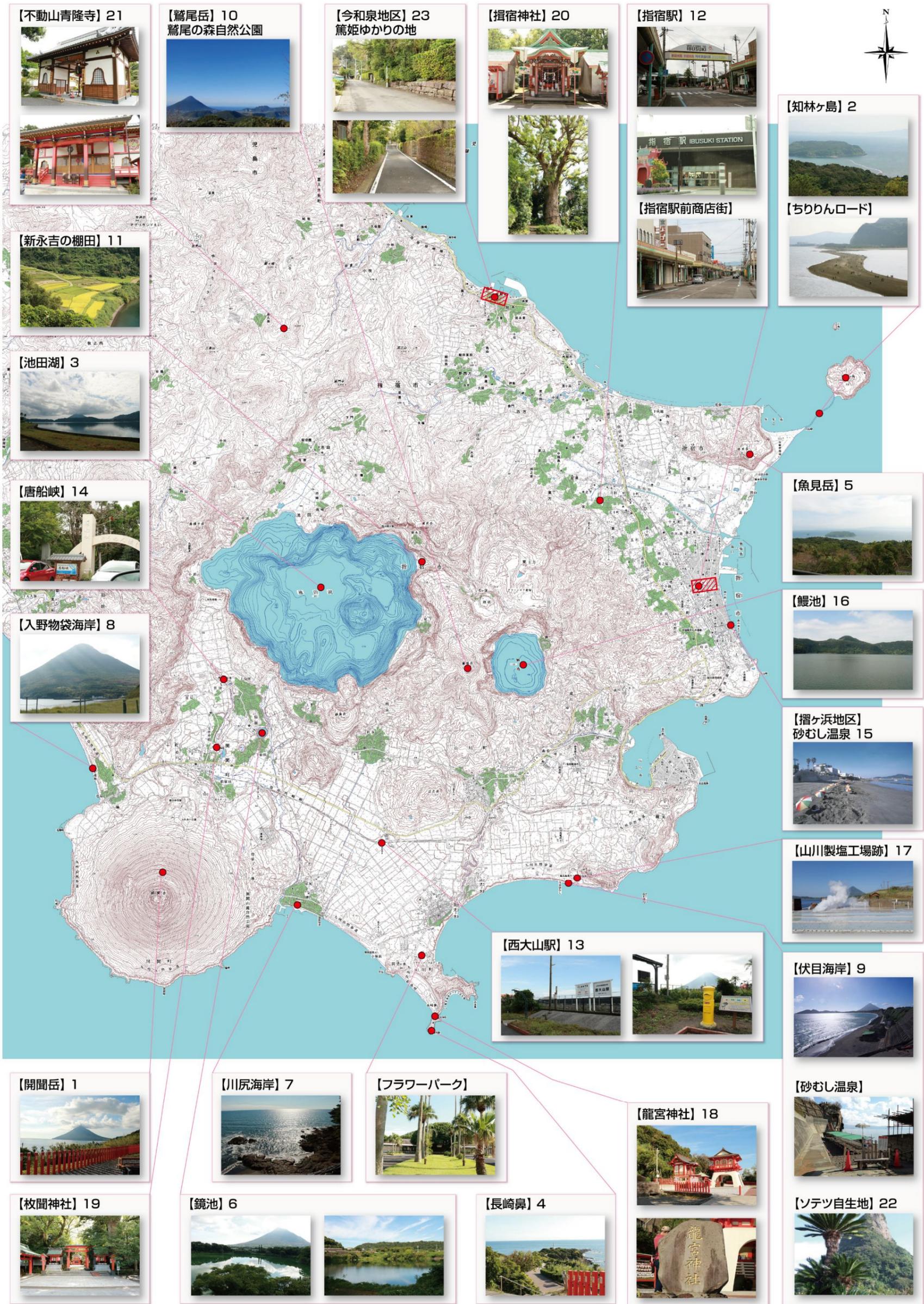
本市内に点在する景観資源を抽出するにあたり、自然景観景勝地、有形文化財、自然公園区域、霧島錦江湾国立公園及びその海域公園区域、観光ポイント、景観まちづくりワークショップでの市民の方々からのご意見などをもとに下表に主な景観資源を抽出整理します。

図表-9 景観資源一覧

| 図番 | 名称 | 所在地 | 概要 |
|----|---|-----------|---|
| 1 | かいもんだけ 開聞岳 | 指宿市開聞十町 | 鹿児島県の薩摩半島の最南端に位置し、別名薩摩富士とも呼ばれ、頂上から望む大パノラマは圧巻である。 |
| 2 | ちりんがしま 知林ヶ島 | 指宿市西方 | 錦江湾に浮かぶ無人島で、干潮時には、長さ約800mの砂の道(砂州)が出現し、知林ヶ島に歩いて渡ることができる。 |
| 3 | いけだこ 池田湖 | 指宿市池田 | 九州最大のカルデラ湖で、湖水は藍色に澄み、薩摩富士と呼ばれる開聞岳の眺めが美しい。 |
| 4 | ながさきばな 長崎鼻 | 指宿市山川岡児ヶ水 | 薩摩半島の最先端に突き出た岬で西方には弓なりの砂浜が続き、その端の開聞岳を望む。快晴時には、屋久島・竹島・硫黄島も眺望できる。 |
| 5 | うおみだけ 魚見岳 | 指宿市東方 | 山頂から魚の動向を見て漁に出かけたと言われる眺望と、桜の名所としても有名である。 |
| 6 | かがみいけ 鏡池 | 指宿市開聞仙田 | マール式火口湖で形は鏡のように丸く、その湖面に開聞岳の姿が美しく映える。 |
| 7 | かわしりかいがん 川尻海岸 | 指宿市開聞川尻 | 開聞岳から長崎鼻に続く海岸で、開聞岳と夕日の眺望が格別である。 |
| 8 | いりのもって かがん 入野物袋海岸 | 指宿市開聞十町 | 開聞岳の西山麓に位置し、春から夏にかけては、キスが釣れることでも知られる。 |
| 9 | ふしめかいがん 伏目海岸 | 指宿市山川福元 | ソテツが自生する竹山の西側に位置する海岸で、海岸にそびえる白い崖と白い砂浜の波打ち際には、約100の温泉が湧き上がる。 |
| 10 | わしおだけ 鷲尾岳 わしお もり (鷲尾の森 しぜんこうえん 自然公園) | 指宿市山川大山 | 山頂から鰻池と池田湖を見下ろすことができ、長崎鼻、開聞岳、大隅半島などの大パノラマが眺望できる。4月には道路沿いに桜のトンネルができてあがる。 |
| 11 | しんながよし たなだ 新永吉の棚田 | 指宿市池田 | 石垣が積まれた郷愁を感じさせる棚田。その棚田の後ろには池田湖や開聞岳が見え、その美しい風景は心をなごませてくれる。 |
| 12 | いぶすきえき 指宿駅 | 指宿市湊 | 九州新幹線の全線開業に伴い、観光特急「指宿のたまて箱」が運転を開始し、駅舎や駅前広場などが整備されている。 |
| 13 | にしおやまえき 西大山駅 | 指宿市山川大山 | JRの日本最南端の駅で、正面に臨む、別名「薩摩富 |

| 図番 | 名称 | 所在地 | 概要 |
|----|-----------------------------------|----------------------|--|
| | | | 土」とも言われる開聞岳が目の前に迫る。 |
| 14 | とうせんきょう 唐船峡 | 指宿市開聞十町 | 陥没した谷間に水が、日量10万トンの水が湧き出ている。流しそめん発祥の地として有名である。 |
| 15 | すりがはまちく 摺ヶ浜地区 | 指宿市十二町 | 砂むし会館「砂楽」のある摺ヶ浜。海岸沿からの眺望が格別である。 |
| 16 | うなぎちく 鰻地区 (鰻池) | 指宿市山川成川 | 西郷さんの愛した温泉。湯けむりが昇る「スメ」、鰻池の青い湖面とそれを囲む山々など、のどかな情景が広がる。 |
| 17 | やまがわせいえん 山川製塩 工場跡 | 指宿市山川福元 | 温泉熱を利用した製塩事業が行われていた。塩田跡と泉源が現存し、時代変遷を伝える価値の高い産業遺構である。 |
| 18 | りゅうぐうじんじゃ 龍宮神社 | 指宿市山川岡児ヶ水 | 長崎鼻の龍宮神社は、浦島太郎伝説地として豊玉姫(乙姫様)が祀られ、朱塗りの社殿と開聞岳の眺望が目を引く。 |
| 19 | ひらききじんじゃ 枚聞神社 | 指宿市開聞十町 | 周囲の木々の緑に映える優雅な佇まいの総朱漆塗極彩色の建物が目を引く。朱塗りの社殿は見事な雲龍の彫刻柱がある。 |
| 20 | いばすきじんじゃ 揖宿神社 | 指宿市東方 | 楠の巨樹8株をはじめ、大銀杏・棕・那岐等の大樹が群生する「揖宿神社の社叢」は鹿児島県天然記念物に指定されている。 |
| 21 | ふどうさんせいりゅうじ 不動山青隆寺 | 指宿市小牧 | 1990年7月29日、旧大師堂につくられた東寺真言宗不動山青隆寺は比較的新しい寺社である。 境内の美しい庭づくりが行われている。 |
| 22 | じせいち ソテツ自生地 | 指宿市山川福元 指宿市山川岡児ヶ水 | 山川の竹山山麓はソテツの自生の北限地として天然記念物に指定されている。 背後の竹山を望む景観は独特なものがあり、霧島錦江湾国立公園の第一種特別地域にも指定されている。 |
| 23 | いまいずみちく 今和泉地区 (篤姫ゆかり の地) | 指宿市岩本 | 今和泉島津家別邸跡の石垣や町割、海岸側には、隼人松原と呼ばれる松並木や防波堤の役割を持つ石垣などが残っている。 |

図表-10 主な景観資源分布図



5 景観形成の課題

本市の現況、関連計画、アンケート集計結果、景観まちづくりワークショップ、地区・地域及び景観資源の課題から景観要素の類型や特性を踏まえて、景観形成の課題を整理します。

図表- 1 1 景観形成の課題

| 区分 | | 景観形成の課題 |
|---------|--------------|---|
| 自然景観 | 山岳・丘陵地 | <ul style="list-style-type: none"> ●開聞岳や池田湖など、火山カルデラの地形を残す山や湖沼の環境保全と景観の維持・継承 ●竹山などの植生を保全 |
| | 湖沼 | <ul style="list-style-type: none"> ●池田湖の水質環境等本質的な自然環境の維持保全対策 |
| | 海岸・河川 | <ul style="list-style-type: none"> ●知林ヶ島など臨海部の眺望景観の保全 ●開聞岳を望む長崎鼻などの海岸地域の保全 ●砂むし風呂のある摺ヶ浜など海浜観光地域の形成を考慮した景観整備 ●山川港などの港湾・漁港部の景観を形成 |
| 歴史・文化景観 | | <ul style="list-style-type: none"> ●歴史的な神社仏閣の社叢等と一体的な保全による自然と文化が融合した景観づくり ●歴史景観資源の発掘とその維持保全による景観づくり ●捍海堤や隼人松原など歴史的な海岸地域の保全 ●今和泉島津家屋敷の石垣や江戸時代の風情を残す町割を活かした景観づくり ●山천시街地の歴史的遺構景観の活用 |
| 農地景観 | | <ul style="list-style-type: none"> ●棚田等の保全活用による次世代に残すことができる田園景観づくり ●開聞岳や竹山のふもとに広がる広大な農地景観などの維持 |
| まちなみ景観 | 市街地 | <ul style="list-style-type: none"> ●指宿駅前や山川フェリーターミナルなどまちの玄関口となる市街地のまちなみの保全・活用と周辺を含めたまちなみ景観の形成 ●空家等の有効利用と市街地の景観づくり ●本市らしさを表現したサインの整備 |
| | 温泉街 (温泉地) | <ul style="list-style-type: none"> ●温泉街を歩く景観ルートの整備 ●鰻温泉のスメなどの生活景観の継承 ●地熱発電所の遠景と農地の調和 |
| | 山間地 | <ul style="list-style-type: none"> ●尾下などの秘境集落の維持保全による景観の継承 |

| 区分 | | 景観形成の課題 |
|---------|-------|--|
| 公共施設景観 | 道路 | <ul style="list-style-type: none"> ●観光周遊ルートでの修景による沿道景観づくり ●海岸線や沿道の電柱・架線の整理・統合による景観の整備 ●景観に配慮したフラワーロードなどの景観の道づくり ●ピロウ等の南国ムードを感じさせる本市のシンボルロードなど既存の取り組みと連動したロードサイドの景観整備 |
| | 公園・緑地 | <ul style="list-style-type: none"> ●長崎鼻などの臨海レクリエーション地区の魅力的な景観の形成 ●自然公園地域における緑豊かな景観づくり ●都市公園の有効活用と景観資源となる公園緑地の整備 |
| 観光拠点の景観 | | <ul style="list-style-type: none"> ●観光客にも美観意識を啓発し、ごみや落書きなどのない景観づくり ●本市独自の魅力を引き出す観光ルート景観づくり ●温泉街の遊歩空間など魅力あるまちなみ景観整備 ●菜の花畑の景観の維持継承 |
| その他の景観 | | <ul style="list-style-type: none"> ●漂流ごみや不法投棄などによるごみの軽減対策 ●空き家や廃屋などの未管理となっている建築物の対策 ●農地や山林などの荒廃対策（遊休地活用） ●看板などの規制 ●景観の維持・保全に向けた対策 |

